

令和4年度 総務委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 原 真也

副委員長 山見敏雄

委員 入江幸江、瀧川 勉、其原義信、宮川英之、有田 敦、大田たける

記

1 観察年月日

令和4年7月22日（金）

2 観察先及び観察事項

(1) 消防本部（救急課、通信指令課）

- ①救急業務におけるコロナ対応について
- ②高規格救急自動車、ドクターカーの導入効果について
- ③通信指令センターの共同運用について

(2) 小郡訓練場（警防課）

- ①消防活動重機の配備、活用について
- ②ドローンの活用について

3 観察概要

(1) 消防本部（救急課、通信指令課）

①救急業務におけるコロナ対応について<救急課>

【調査目的と事業概要】

救急業務における新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、救急隊員及び同じ現場で活動するポンプ隊員の感染防止資器材の強化、並びに保健所からの要請による新型コロナウイルス陽性患者の医療機関への移送対応として導入されたアイソレーターについて、効果や対応状況等を調査するものです。

<感染防止資器材>

◎隊員の装備品（感染疑い時）

ゴーグル、N95マスク、感染防止衣（上衣・ズボン）、手袋

令和4年度当初予算：800万円（感染防止衣ほか消耗品費分）

<アイソレーター>

◎運用実績

令和3年（1～12月）：28件／移送28件

令和4年（1～6月）：47件／移送52件※

※未使用5件は、通常救急で対応中の現場にて、新型コロナウイルス陽性が判明し、保健所と協議の上、移送対応としたため。

【所感】

実際に使用されている資器材等を見ながら、救急業務における新型コロナウイルス感染症感染防止対策についての説明を受けました。

感染防止資器材の装備によって消防隊員等の感染防止が徹底されていること、そして、密閉カプセル内に陽性患者を収容することで感染性の飛沫拡散を防止とともに、高機能フィルターを通した強制換気によりカプセル外へのウイルス拡散を防止する機能を有したアイソレーターの導入により、医療従事者や救急隊員の二次感染防止と、消毒作業の効率化など再出場までの隊員の負担軽減が図られていることが分かり、命の最前線で、自分の身も守りながら感染防止対策が強化されていることを確認することができました。従事される隊員への感謝とともに、これまでの取り組みに敬意を表します。

なお、現在2台のアイソレーターを運用し効果を上げておられるところですが、令和4年は、半年間で既に、令和3年の1年間の2倍近い件数の出場があるということ、かつ、視察当日も直前に出場要請があり現場へ出場されたということから、その必要性を改めて実感したところです。また、夏場の酷暑の中で、N95マスクや感染防止衣などの装備を着用しての業務従事は隊員への負担も大きいことから、暑さへの対策も必要であると感じました。

救急業務における感染症対策は、職員の身体を守るだけでなく、業務を推進するために必要不可欠のものであることから、引き続き、感染防止資器材の調達、必要に応じた体制や設備増強の検討等、万全の準備をして安定した救急業務の推進に取り組まれますようお願いするものです。



通常出場時の装備



移送時の装備

②高規格救急自動車、ドクターカーの導入効果について<救急課>

【調査目的と事業概要】

救急救命士が行う救急処置に必要な資器材を搭載し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を実施するスペースが確保された高規格救急自動車と、傷病者の病態悪化防止、予後改善及び救命率の向上のため、医師と看護師を同乗し救急現場へ出場するドクターカーの導入効果について調査するものです。

<高規格救急自動車>

◎配備状況

【北部】	中央消防署	3台	【南部】	南消防署	2台
	大内出張所	1台		阿知須出張所	1台
	徳地出張所	1台		秋穂出張所	1台
	阿東消防署	1台			
※予備車 2台（中央消防署・南消防署 各1台）					

◎救急件数

令和3年 8, 568件

<ドクターカー>

◎出場件数

令和3年 217件（うち医療処置 100人）

※（平日の9時00分～16時30分の運用）

◎出場基準

- ・心肺蘇生を必要とする傷病者及びこれに準ずる重症傷病者
- ・傷病者の救出等に相当の時間を要し、その間に救命上の医療措置を必要とする場合
- ・多数の傷病者が同時発生し、搬送順位の判定が困難な場合

◎出場方式

- ・ステーション方式

病院に救急車と救急救命士3名を待機させ、重症傷病者と思われる救急事案に、医師・看護師を同乗して救急現場に出場する。待機中の救急救命士は、病院内において救急救命処置や患者の病態生理などの病院実習を行う。

- ・ピックアップ方式

中央署の救急隊が病院に立ち寄り、医師・看護師を乗せ救急現場に出場する。

【所感】

高規格救急自動車及びドクターカー運用についての説明を受け、配備状況や積載資器材の詳細を確認しました。

高規格救急自動車には、救急救命士が行う救急処置に必要な資器材をはじめ、医師の指示を受けて行う処置に用いる資器材などを積載しており、かつ、十分な作業スペースが確保されていることから、多くの人命救助に貢献することが期待されています。本市においては、配備された救急車が、すべて高規格救急自動車となっており、広い市域をカバーするにあたり適正な配備、運用がなされていることがわかり、改めて実績効果のあるものと認識をいたしました。

ドクターカーの運用にあたっては、ステーション方式とピックアップ方式という出場方式があり、本市では、現在、切り替えて対応をされているとのことでした。ステーション方式では、待機中の救急救命士は、病院内において救急救命処置や患者の病態生理などの病院実習をされているなど、救急救命士のスキルアップに効果的な取り組みをされていることが確認できました。また、ドクターカーの令和3年中の出場件数は217件、救急出場件数の約2.5%。そのうち医療処置は100件で、ドクターカー出場の約46%であったとのことでしたが、救命上の出場判断と実際の専門家処置要否の結果であり、傷病者をより早く医師の管理下に置く取組と理解します。

救急件数が増加傾向にあること、また、コロナ禍で病状が悪化するまで医療機関を受診されない市民が増えている中、高規格救急自動車やドクターカーによる一刻を争う救急搬送中等の医療処置は、市民の救命や安心につながるものと考え、引き続き、医療機関との連絡調整体制等の連携強化、救命士のスキルアップなどに努めていただきたいと考えます。いざという時に一人でも多くの尊い命を救う為、高規格救急自動車、ドクターカー、さらには県のドクターへリの出動要請など、今後も適正かつ有効な運用を望むものです。



高規格救急自動車、ドクターカーの導入効果について

③通信指令センターの共同運用について<通信指令課>

【調査目的と事業概要】

消防の中核機能を担う通信指令業務について、令和7年度から山口市、萩市、防府市の各消防本部にある機能を集約した通信指令センターを本市に設置し、3市で共同して運用するための協議・調整が行われています。現在の協議の経過や今後の見通し、共同運用により期待される効果について調査をするものです。

<現状>

◎通信指令業務とは

119番通報等により、火災・救急などの各種災害の受付を行い、その災害に応じて迅速かつ的確に、消防隊や救急隊に出場指令、情報伝達を行う業務。

◎3市の状況

市別	所管課	管轄人口	119番件数	救急件数
山口市	消防本部 通信指令課	193,966	13,796	8,049
萩市	消防本部 警防課通信指令室	47,317	3,702	2,714
防府市	消防本部 通信指令課	113,979	4,253	4,253

※管轄人口は令和2年国勢調査、件数は令和2年実績

◎協議の経過

令和3年7月 3市で消防通信指令業務の共同運用に関する協定締結

令和4年1月 3市で共同整備する指令センターの実施設計に着手

<想定効果>

◎災害対応力の向上

- ・広域災害等への対応強化、応援出場の強化。

◎組織体制の強化

- ・指令業務の24時間専従化。
- ・人員の効率化による約12名の現場への再配置。

◎経費の削減

- ・整備費、維持管理費の削減。

<今後の予定>

令和4年度 実施設計完了、協議会設置準備

令和5年度 協議会設置、指令センター整備・監理業務委託契約

令和7年度 運用開始

【所感】

令和7年度からの3市による共同運用に向けた協議の経過や想定効果、費用負担や今後の予定等の説明を受けた後、本市の通信指令室において高機能消防通信指令システム及び実際の業務の様子を見学しました。

3市の共同運用により、災害対応力の向上や、組織体制の強化、人員の効率化、経費の削減等が期待できることがわかりました。指令センター職員の組合せも、3市の職員で混成されるとのことで、防府市と萩市の隊員は山口市に通勤することになり、萩市と防府市の通信指令室がなくなることの影響は、はっきりとはわからないものの、それぞれの隊員が所属する市以外が現場となる指令業務等において、地名や道の把握などを課題と捉え、的確な位置特定等の対応についても努められるということが確認できました。

通信指令室では、過去には、山口地域にしかなかった消防用高所監視装置（高所カメラ）が小郡にも設置されていることがわかり、常に市民の安全を見守っていたいことに感謝するとともに、より一層の効果が発揮されていることを実感しました。新しく整備される通信指令センターは、現状の3倍以上のスペースに、最新式の機器が導入されるとのことで、共同運用のメリットを生かした効率的な運用を期待します。

なお、他市の隊員の長距離移動に係る通勤途中の事故が発生した場合の対応や、効率化が予想されている人員の現場への再配置の確実な履行など、共同運用に係る課題を整理し、解決に向けてさらに綿密な検討を進め円滑に移行ができるようお願いするものです。



通信指令室の見学



消防用監視カメラの映像確認

(2) 小郡訓練場（警防課）

①消防活動重機の配備、活用について<警防課>

【調査目的と事業概要】

近年の大規模災害等の救助活動経験により、救出時間の短縮や作業効率の向上に有効であることから配備された消防活動重機について、配備体制及び活用状況等について調査するものです。

<運用体制>

◎重機の配備状況

- ・ 消防活動重機 2台
- ・ 重機搬送車 1台
- ・ オペレーター 31名 (R 4. 7時点)

※消防活動用重機及び重機搬送車各1台は総務省消防庁からの無償配備

◎民間事業者との協定

- ・ 災害時におけるレンタル重機等の供給に関する協定 7社
- ・ 災害時における重機等による消防活動の協力に関する協定 5社
- ・ 災害時における消防活動用重機の搬送に関する協定 3社

<活動状況>

◎訓練の実施

- ・ 月例訓練
- ・ 消防団救助部隊との合同訓練
- ・ 重機に精通している民間事業者との合同訓練

◎災害対応

- ・「令和2年7月豪雨」の際、熊本県において、住宅周辺に堆積した土砂の排除等を実施。
- ・令和3年1月、阿東地域において、寒波による民家の孤立が発生したため、除雪活動を実施。
- ・令和3年2月、下小鰐で発生した建物火災において、木材等の堆積物を除去しながら消火活動を実施。
- ・令和3年10月、阿東生雲地区で発生した建物火災において、ドローンと連携しながら、木材等の堆積物を除去し、消火活動を実施。

【所感】

消防活動重機の配備、活用について説明を受けるとともに、特別救助隊員に重機を操作していただき、木材の除去作業等を見学し、これまで人海戦術で行っていた救出活動等を重機に置き換えることによる効果の高さを、改めて確認することができました。現場での活躍や、課題であったオペレーターについても現在31名と、順調に育成されていることが確認でき、効果的な運用に取り組まれているものと評価しています。

また、消防活動重機及び搬送車の導入にあたっては、総務省消防庁からの無償配備とのことですですが、維持管理費やオペレーターの確保・育成にかかる経費負担と労力は本市が担っており、今後の重機更新も含めた将来負担については検討の余地があるものと考えます。市財政への過度な影響が出ないよう、今後とも情報収集に努めていただきたいと思います。

100年に一度と言われる災害が毎年のように発生している我が国の現状を考えると、市内はもとより他自治体からの応援も含め、消防活動重機への期待は大きくなることが予想されます。消防隊員の職務が想像以上に過度になることがないよう配慮しつつ、装備の充実と隊員の技術の向上に努めていただくよう求めます。



総務省消防庁から無償配備された消防活動重機及び重機搬送車



重機による堆積物除去作業



段差地の移動実技

②ドローンの活用について<警防課>

【調査目的と事業概要】

災害の状況や規模を即座に把握し、増隊の判断や効率的な災害対応、安全管理につなげるため、情報収集機能のさらなる強化を図ることを目的に導入し、令和3年度から運用が開始された「無人航空機（ドローン）」について、その活用状況等を調査するものです。

<配備状況>

◎運用開始に向けた体制整備

出水期における速やかな災害対応が行えるよう、オペレーターの要請状況に応じて段階的に運用を開始し、令和3年度内において、2機運用による広域災害への対応が可能な体制を構築。

◎出水期における体制整備

- ・ドローンオペレーター養成講習 5名 (R3. 4)
- ・ドローン1機配備、保険適用開始 (R3. 6)
- ・1機体制運用開始 (R3. 7. 1～)

◎本格運用に向けた体制整備

- ・ドローン2機配備、保険適用開始 (R3. 8)
- ・ドローンオペレーター養成講習 10名 (R3. 11)
- ・2機体制運用開始 (R3. 12. 1～)
- ・ドローンオペレーター養成講習 10名 (R4. 6)
→現在のドローンオペレーター25名

◎年間を通じた操作訓練

- ・定期訓練（月1回）7月～
- ・重点訓練（年3回）6月・12月・2月

◎令和4年7月時点における運用実績

- ・令和3年10月 山口市阿東地域での山林に隣接した建物火災
- ・令和3年10月 山口市阿知須地域での10階建てマンション火災
- ・全体件数 45件
(うち火災5件、救助1件、捜索活動1件、調査活動5件、自隊訓練33件)

【所感】

ドローンの活用状況について説明を受けるとともに、実際の機器を用いた飛行を見学しました。ドローンは、映像による災害情報の収集機能のみならず、音声による避難誘導などが可能で、この機能の活用により、救命率の向上が期待できるということもわかりました。

また、ドローンはとても精密な機器で操作にも技術が必要であり、ドローンオペレーターの増員を検討されているとのことでしたが、ぜひ、多くの隊員に技術を取得していただき、本市全体の能力アップにつなげていただきたいと思います。

高度化する情報収集環境において、平地からの目視では確認が難しい高所などの現場の状況を、職員に代わって確認できるドローンの必要性と効果は明らかであり、今後も、開発技術の進歩の情報に注視され、機器の増強や更新について適切に対応していただき、より効果的な運用を期待します。



ドローン機体と装備品



消防隊員によるドローン飛行実演

4 視察を終えて

このたびは、室内において調査事項の説明を受けるだけでなく、資器材や現場における機器の活動方法などを間近で確認することができました。現場を見ることの大切さを改めて実感するとともに、消防本部における不断の努力により大切な市民の生命と財産が守られていることを再認識いたしました。とても実りの多い視察であったと考えます。引き続き、必要な機器や人材・人員の確保等、時代のニーズに合った体制の整備にお取り組みいただき、市民の安心安全を守る拠点機能が強化されることを期待しています。